# 第 97 回評価専門調査会及び追加書面で出された論点

※ページ数は、資料7-1における該当頁を指す。

(1) プログラムとプロジェクト、課題との関係、研究資金制度について

[P4、7、9]

- プログラムとプロジェクト、課題の関係について、趣旨が伝わるよう に丁寧かつわかりやすく記述すべき。
- 〇「1. 研究開発プログラム意義等、(2) プログラム設定の基本的な考え方」の中に、プロジェクトの関連付けによるプログラム化を入れてほしい。
- 〇 研究資金制度をプログラムとしてまとめていくことについて、もっと 踏み込んで書いてほしい。

#### 【対応案】

#### ● 全体の構成

「第1章 基本的考え方」においては、今次改定の柱である「研究開発 プログラムの評価」に偏りすぎないよう、研究開発評価の全体を俯瞰し、 研究開発プログラムと研究開発課題のバランスを考慮しつつ記述する 必要があるのではないか。

このため、プログラム・プロジェクト・課題の関係、研究資金制度の プログラムへの移行については、「第2章 対象別評価の実施」におい て具体的に記述することとしてはどうか。

● プロジェクトと課題の関係について

「国の研究開発の評価に関する大綱的指針」においては、いわゆる「プロジェクト」については、その存在を前提としつつも、「研究開発課題」 に含まれるものと整理されてきている。

比較的規模の大きい研究開発課題や複数の研究開発課題からなるものを指して、プロジェクトと称されるものであるため、本指針においては、その旨を定義で明記し、「研究開発課題」の用語に統一してはどうか。(「研究開発課題」<del>(プロジェクト)</del>に変更。)

# (2) アウトカム指標、アウトプット指標について

[P10、13]

- 例示をし過ぎることにより、アウトカムとして製品を作らなければならないかのような誤解を与えかねないため、どこまで例示するか検討が必要ではないか。
- 定義を厳密にすることよりも、プログラムがもたらす意図した結果である アウトカムを中心に見ていこうという方向性が伝わることが大事。
- 定義を日本語にする方がわかりやすい。例えば、アウトプットを「活動指標と呼んでもよい。」アウトカムを「目標実現化指標と呼んでもよい。」としてはどうか。

#### 【対応案】

- 細かい例示により、アウトカムやアウトプットとしての考え方や範囲を かえって限定してしまうおそれがあるため、例示は削除してはどうか。
- (3) プログラムオフィサー、プログラムディレクターについて

[P10, 14]

○ 常勤化については、公務員の定数削減の中で厳しいのではないか。

#### 【対応案】

● PD・POの位置付け及び定義は適切か。

(位置付け)

例えば、研究開発プログラム期間中の専任化も含め、マネジメント体制を強化する旨を記述してはどうか。

#### (定義)

プログラムディレクターについては、例えば、「研究開発プログラムについて統括する権限を持つ責任者」としてはどうか。

## (4)被評価者の明示・評価実施体制について

[P11]

- ○独立した評価部門の設置についてさらに書き込んでほしい。
- ○研究開発プログラム及び研究開発課題の評価における被評価者について 明確に位置付けるべき。

#### 【対応案】

- 研究開発プログラムの評価における独立した評価部門の設置については、現指針との整合性を踏まえつつ、実効性を確保するため、運用面での工夫により信頼性及び客観性を確保する旨を明記してはどうか。
- 研究開発プログラムの評価においては、各府省や研究開発法人等が被評価者となることを明示する。一方、研究開発課題の評価においては、被評価者の対象が研究者から研究開発機関、府省まで多様であるため、評価の効果を限定しないように現指針のとおりとしてはどうか。

# (5) 追跡評価、追跡調査について

[P12, 16]

- 追跡評価をより積極的に位置付けて実施対象を拡大すること、全てのプロジェクト・研究開発課題について追跡調査を行うことが望まれることを記述してほしい。
- 必要な成果指標としてどのような情報やデータを収集できるかをプログラム開始前の段階で検討するべきではないか。

#### 【対応案】(別添参照)

- 追跡調査を全ての研究開発課題で実施することは評価に係る負担が非常に大きいため、研究開発プログラムの評価にあたっての基礎的なデータとするために実施することとしてはどうか。
- 成果指標の検討時期については、中間評価等によりプログラム内容に変更がなされることも考えられるため、追跡調査で把握すべきデータをプログラム開始前に全て見通しておくことは難しいと考えられる。このため、研究開発の「終了前までに」検討することとしてはどうか。

# 追跡評価及び追跡調査について

# 現行指針における位置付け

	追跡評価	追跡調査
研究開発課題	終了後、一定の時間を経過してから実施。 国費投入額が大きい、重点的に推進する分野 などの主要な研究開発課題から対象を選定し て実施。	記述なし
研究開発施策	終了後、一定の時間を経過してから実施。	記述なし

## 検討WG報告書における記述(抜粋)

2.2.4.3 追跡評価の強化(積極的な位置付け)と追跡調査の実施 追跡評価をより積極的に位置付けて実施対象を拡大するとともに、第4期基本計画 の趣旨を活かすには全てのプロジェクト(研究開発課題)について追跡調査を行って いくことが望まれる。

# 改定案における記述

(下線:追加部分)

	追跡評価	追跡調査
研究開発課題	から実施。 国費投入額が大きい、重点的に 推進する分野などの主要な研究	また、研究開発プログラムの評価の基礎的なデータとするために追跡調査を実施する。その際、研究開発実施主体に過度の負担を与えないように配慮し、効果的な実施方法を用いるとともに、研究開発プログラムの終了前までに、追跡調査において収集するデータの有効性や必要性等について十分に検討しておく等の工夫を行うことが望まれる。
研究開発プログラム	終了後、一定の時間を経過してから実施。 国費投入額が大きい、重点的に推進する分野などの主要な研究 開発プログラムから対象を選定して実施するとともに、その対象 を拡大していくことが望まれる。	_